

凍り豆腐製造業の信頼性向上のための自主行動計画

凍り豆腐製造業が消費者から信頼され続けるよう、全国凍豆腐工業協同組合連合会は、次のように行動します。

1. 会員に対し、次の「食品事業者の5つの基本原則」の周知を図るとともに、基本原則に基づいて、会員等企業が消費者の信頼を確保・向上するために行う取り組みの相談対応を行います。
 - ①消費者の観点に立って、消費者に対して安全で信頼される食品を提供すること。
 - ②社会環境の変化に適切に対応し、法令や社会規範を遵守し、社会倫理に沿った企業活動を進めること。
 - ③安全で信頼される食品を消費者に提供するために、適切な衛生管理・品質管理を行うこと。
 - ④適切な衛生・品質管理を行う体制を整備するとともに、その維持・改善に努めること。
 - ⑤消費者などの信頼や満足感を確保するため、常に誠実で公明性の高い双方向のコミュニケーションを行うこと。
2. 期限表示等のガイドラインの見直しや一層の周知徹底を図るほか、セミナー等を開催することなどにより、表示の適正化について、必要な支援を行います。
3. セミナー等を開催することなどにより、コンプライアンス体制の構築の必要性について、継続して周知徹底を図ります。
4. 消費者等に対して、業界としての取り組みや食品に関する適切な情報等について、ホームページなどにより提供します。
5. 信頼性向上に向けた取り組みの中で明らかになってきた諸課題については、行政機関と緊密に情報を共有し、連携して解決に向けて取り組みます。

平成20年6月

全国凍豆腐工業協同組合連合会
会長 登内 英雄